

## 監査報告書

令和7年5月14日

学校法人 康学舎  
理 事 会 御中  
評議員会 御中

学校法人康学舎

監 事 川上 悦男  
監 事 有賀 美典

私たち監事は、私立学校法第 52 条及び学校法人康学舎寄附行為第 29 条の規定に基づき、学校法人康学舎の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会に出席するほか、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録についての確認などを実施しました。

監査の結果、同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上